

第1節 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
1. 生活習慣の改善	1	<p>【保健政策課】 (子どもへの健康教育) ・小・中・高校においてデジタル化した健康教育副読本を活用した健康教育を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化した健康教育副読本を小・中・高校に配布 			
		<p>【保健政策課】 (ポピュレーションアプローチ、働き盛り世代の健康づくりの推進等) ・市町村及び事業所が健康パスポートアプリを活用し、健康的な生活習慣の定着につながるようフォローを行う。 ・民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発 5つの分野(減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙)の啓発とともに、高血糖・高血圧予防の啓発を行う。 ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進 高知家健康会議生活習慣病対策部会により、事業所(職場)向けイベントの実施など、具体的な取り組みの実践を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康パスポートアプリの市町村版及び事業所版を企業訪問等により周知した。 ・民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発 5つの分野(減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙)の啓発とともに、高血糖・高血圧予防の啓発を行った。 ○テレビCMの放送やチラシ・ポスター等の広報媒体等による総合的な啓発(9月以降) ○量販店・コンビニや市町村と協働したプロモーションの実施(9月) ○高知家健康パスポートと連携したアプリイベントによるプロモーションの実施(9月) ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進 高知家健康会議生活習慣病対策部会により、事業所(職場)向けウォーキングイベントを行った。 			
		<p>【保健政策課】 (たばこ対策) ○禁煙治療を受けやすい環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○禁煙治療を受けやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・とさ禁煙サポーター養成講座を実施、21名を養成 ・禁煙外来受診者数314名(R5年度末時点) ・赤ちゃん会において受動喫煙・禁煙相談の実施(4/14、4/28) ○健康づくりひとくちメモによる啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養6回、運動6回、喫煙6回、飲酒3回 ○「高知家健康チャレンジ」の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・高知家健康パスポートと連携したアプリイベントによるプロモーションの実施 ・広報媒体による総合的な啓発 ・量販店やコンビニ等と協働したプロモーションの実施 			
2. 特定健康診査・特定保健指導の実施率向上と健診によるリスク管理	2	<p>【国民健康保険課】 (特定健診の実施率向上に向けた取組) ・市町村国保の特定健診受診対象世代に向けて受診の呼びかけを実施(テレビCM・ラジオCM・WEB広告・新聞広告の掲載 6~7月、10~11月) ・特定健診受診前世代(39歳)に向けて受診啓発を実施(テレビCM・WEB広告 2月~3月) ・特定健診受診前世代(39歳)に向けたリーフレットを作成(2月) ・特定健診情報提供事業を県が広域的に実施 ・個別健診受診勧奨モデル事業を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村国保の特定健診受診対象世代に向けて受診の呼びかけを実施(テレビCM・ラジオCM・WEB広告・新聞広告の掲載 6~7月、10~11月) ・特定健診情報提供事業の勧奨資料を作成し、県内20市町村で11月、12月、1月に発送予定。 ・個別健診受診勧奨モデル事業実施予定市町村との打ち合わせを実施。(芸西村、香南市) ・医師会(県、市、郡)、関係医療機関等へ事業説明及び協力を依頼。 			
		<p>【保健政策課】 (特定保健指導従事者の資質向上) ・特定保健指導従事者育成研修会の開催(6月初任者編、10月経験者編Ⅰ、12月経験者編Ⅱ) ・特定保健指導プログラムの作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導従事者育成研修会の開催(6/24初任者編) ・保健指導スキルアップ研修会の開催(7/18、8/13、10/4、12/5) 			
3. 循環器病の発症予防と重症化予防	4	<p>【保健政策課】 (高血圧対策、医療機関向け研修会、重症化予防プログラムの検討) ・推定塩分測定事業の実施 ・家庭血圧測定を勧めるため啓発 ・減塩プロジェクトによる減塩等の啓発 ・高血圧対策サポーター企業による高血圧の啓発 ・高知家健康チャレンジ~塩分マイナス1g~の普及啓発 ・心房細動の発症率の向上に向け、本県の「特定健康診査マニュアル」を改定。 ・高血圧治療ガイドライン等に関する医療機関向け研修会の実施 ・循環器病の発症リスクの高い未治療者及び治療中断者に対する重症化予防プログラムの検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・31市町村で国保集団健診対象者に推定塩分測定事業を実施(通年) ・家庭血圧測定を勧めるための指導教材を作成し、医療機関、健診機関、市町村、薬局に配布(8月) ・高血圧サポーター企業による高血圧予防の啓発(通年) ・減塩プロジェクト参加企業35社(スーパー、食品メーカー)による減塩の啓発や減塩商品の紹介などを展開(通年) ・禁煙支援、動脈硬化性疾患予防ガイドラインをテーマにした医療及び保健指導従事者研修会の実施(2/24予定) ・R5モデル保険者において、虚血性心疾患の重症化リスクの高い者に受診勧奨を行った結果、介入効果が認められたことから、重症化リスクの高い者を対象とした受診勧奨の仕組みづくりに向けて、関係機関との協議を開始。 			
		<p>【薬務衛生課】 (健康づくり支援薬局での健康相談や受診勧奨等) ・高知家健康づくり支援薬局の取組強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お薬教室・相談会の実施(5月、8月、10月土佐市、12月須崎市) ・高知家健康づくり支援薬局の取組について県民へPR(4月、7月) ・高知家健康づくり支援薬局の認定促進に向けた薬局への声かけ(高知家健康づくり支援薬局:314件(県内薬局の78.3%)R6.10月) 			
4. 循環器病に関する普及啓発	6	<p>【保健政策課】 (県民啓発、かかりつけ医やケア専門職等への勉強会等) ・8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」などに合わせて、メディアやホームページ等を使った県民啓発を実施 ・かかりつけ医やケア専門職を対象とした心不全に関する勉強会の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」のライトアップに合わせて、SNS、新聞、ホームページ等の各媒体を使った県民啓発を実施 ・各種協会や県医師会と連携し市民公開講座を開催 ・福祉保健所単位で脳卒中患者実態調査の結果を分析し、県民啓発に活用 ・心不全対策のとして、9つの基幹病院ごとの勉強会や出前講座を開催し、かかりつけ医やケア専門職に心不全患者の療養支援等について周知 			

第2節 保健、医療、介護、福祉サービスの提供体制の充実

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
1. 病院前救護活動と救急搬送体制の強化	1	<p>【保健政策課】 (発症から適切な治療開始までのアクセス性の向上に向けた取組) ・脳卒中患者実態調査による急性期の脳卒中患者の急性期医療提供体制の実態把握 ・急性心筋梗塞治療センター治療成績等による心血管疾患の急性期医療提供体制の実態把握 ・8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」などに合わせ、脳卒中や急性心筋梗塞の発症時の早期受診についての県民啓発</p>	<p>・R5年 脳卒中患者実態調査 発症から受診までが4.5時間以内の割合 52.8%(前年比 +0.8%) ・急性心筋梗塞治療センター治療成績の集約 ・急性心筋梗塞治療センター以外の救急告示病院(診療所)に対し、令和5年の急性心筋梗塞及び急性大動脈解離の急性期患者についての調査を実施。 ・8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」に合わせた啓発 ・急性心筋梗塞の発症時の早期受診に関する動画による啓発</p>			
	2	<p>【消防政策課】 (発症から適切な治療開始までのアクセス性の向上に向けた取組) ・病院前救護に携わる救急救命士等の資質向上に向け、再教育プログラム等の推進に引き続き取り組む。 ・脳卒中プロトコル及び胸痛プロトコルの活用と、必要時には内容の見直しを行い、救急搬送時間の短縮に向けた取組を行う。</p>	<p>・消防本部においてプロトコルに基づく活動を実施 ・消防本部において合同検証会の実施又は医療機関が開催する症例検討会への消防職員の出席により、救急活動の振り返り及び医師の助言を受け、職員の資質向上を図る。</p>			
2. 急性期・回復期・維持期の切れ目ない医療提供体制の強化	3	<p>【保健政策課】 (脳卒中患者の実態把握、各機関との連携等) ・脳卒中患者実態調査の実施及び高知大学等と連携した急性期から回復期患者の実態把握 ・関係機関と連携し、脳卒中の医療提供体制における現状把握、課題抽出</p>	<p>・脳卒中患者実態調査の実施(1月～12月) ・脳卒中患者実態調査の調査票の見直しや調査の実施方法について、地域連携バス世話人会や調査協力医療機関等と協議。調査結果のフィードバック。</p>			
	4	<p>【高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会】 (医療連携体制) ・連携の会の認知、新規参加施設の促進 ・かかりつけ医など生活期との連携強化</p>	<p>・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会 合同会合 1.講演会・個別情報交換会 2.講演会・2023年度使用状況調査報告 3.第20回Kochi Stroke フォーラム 4.講演会・事務局からの連絡事項 5.講演会・事務局からの連絡事項</p>			
	5	<p>【幡多地域連携バス検討委員会】 (医療連携体制) ・高知あんしんネット上の地域連携バスの安定的運用 ・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会への参加</p>	<p>・高知あんしんネット上の地域連携バス運用施設(幡多けんみん、大井田、筒井、渭南、竹本、中村、近森リハ) ・高知中央・高幡・安芸医療圏脳卒中地域連携の会への参加 4/14、6/23 ・8月から脳卒中地域連携バス改訂に向けた世話人会に参加(幡多けんみん病院、竹本病院) 8/22、10/16、11/6</p>			
	7	<p>【回復期リハビリテーション病棟連絡会】 ・研究会と研究会の開催により、回復期リハ病棟における質の向上を目指す。 回復期リハ病棟を退院する患者様の要介護度の維持・改善(低下)に向けて取り組む。</p>	<p>・研修事業:3回、研究大会:1回 ・定例会の開催による課題抽出</p>			
	8	<p>【脳卒中患者の長期的機能予後予測に関する研究事務局(高知大学)】 (回復期患者の実態把握・分析) ・集計データの送付依頼の継続 ・欠損データの最小化を目指す ・年間集計を4月に行い、医学情報センターにて解析、6月に報告する</p>	<p>・データ収集、解析 ・医療機関への二次データフィードバック</p>			
	9	<p>【保健政策課】 (心血管疾患患者の実態把握、各機関との連携等) ・急性心筋梗塞治療センターの治療成績の集約と公表 ・心血管疾患患者の実態把握のための調査の実施 ・関係機関と連携し、脳卒中の医療提供体制における現状把握、課題抽出</p>	<p>・急性心筋梗塞治療センター治療成績の集約 ・急性心筋梗塞治療センター以外の救急告示病院(診療所)に対し、令和5年に入院した急性心筋梗塞及び急性大動脈解離の急性期患者についての調査を実施。 ・心不全患者の再入院率のデータ集約について関係者と協議。</p>			
10	<p>【高知心不全連携の会】 (心不全対策) ・役員会 年3回開催 ・9つの基幹病院ごとの勉強会を年1回以上、全体勉強会を1回 開催 ・市民公開講座、出前講座の開催 ・高知県版心不全手帳の配布 ・基幹病院への相談窓口の設置</p>	<p>・勉強会は概ね開催できている。 ・高知県版心不全手帳は各施設で継続的に活用されており、今年度増刷分を配布している。 ・各基幹病院に相談窓口が設置され、患者さん等からの相談に対応できている。</p>				
11	<p>【在宅療養推進課】 (ACP(人生会議)) 人生会議(ACP)の無関心層及び退院時の患者に対する普及啓発の実施</p>	<p>・県民対象の出前講座7回予定(高知市、四万十町(2回)、香美市、土佐清水市、田野町、四万十市) ・ACP市町村担当者等情報交換会を実施(参加者:会場30名、オンライン36名、計66名) ・ACPリーフレット(元気編、退院編)を23医療機関、9介護施設、13市町村等で活用 ・高齢の両親を持つ子世代に向けたACPリーフレットを作成中</p>				

2. 急性期・回復期・維持期の切れ目ない医療提供体制の強化	12	【保健政策課】 (在宅療養従事者への循環器病に関する普及啓発)	・心不全対策として、9つの基幹病院ごとの勉強会や出前講座を開催や情報共有ツールの整備により、かかりつけ医やケア専門職の連携による心不全患者の療養支援体制整備を推進			
	13	【在宅療養推進課】 (在宅医療サービスの確保、オンライン診療等による医療の効率化、ICTを活用した情報連携の推進) ・医療機関が在宅医療に取り組むための医療機器の整備費用を支援 ・オンライン診療専用機器やソフトウェア等の整備費用を支援 ・デジタルヘルスコーディネーターによるへき地等の集会施設及び診療所におけるオンライン診療体制構築への支援	・医療機器の整備費用を14医療機関に補助 ・オンライン診療専用機器の整備費用を2医療機関に補助。 オンライン診療を実施する市町村R5:7市町→R6.10:10市町 ・R6.11～デジタルヘルスコーディネーターを配置。 ・各福祉保健所が高知家@ラインについて事業所への説明会等を実施。			
	14	【薬務衛生課】 (在宅訪問薬剤師のスキルアップ、ICTを活用した服薬支援) ①在宅訪問対応力の強化 ②ICTを活用した服薬支援体制の整備	①在宅訪問対応力の強化 ・同行訪問研修(高知市、中央東、幡多) ・在宅訪問薬剤師基礎・スキルアップ研修(1月) ②ICTを活用した服薬支援体制の整備 ・お薬教室・相談会の実施(5月、8月、10月土佐市、12月須崎市) ・オンライン服薬指導機器整備事業費補助制度の創設(7月)、補助実績:7件(R6.11) ・オンライン診療と連動したオンライン服薬指導体制整備に向けた関係者協議(室戸市、須崎市、大井田病院)			
	15	【長寿社会課】 (在宅療養者、介護者の見守り強化) ・地域支援事業アドバイザー派遣回数による支援体制の強化 ・地域住民による見守りや支え合い体制づくりを強化するため、生活支援コーディネーターのスキルアップや協議体の活性化を支援	・地域支援事業アドバイザー派遣 4町村(津野町 大川村 芸西村 四万十町に計10回)派遣 ・生活支援コーディネーター研修の実施 研修会:1回目:89人参加 2回目は2/3実施予定(10月末現在)			
3. 後遺症を有する者等への支援の強化	16	【保健政策課】 (循環器病の後遺症を有する者に関するニーズ把握、両立支援推進チームとの連携等) ・両立支援推進チームへの参画と関係機関との連携	・両立支援推進チーム連絡会議 7/22			
	17	【障害保健支援課】 (高次脳機能障害者の支援体制、障害のある人への就労支援) ・高次脳機能障害支援委員会での協議・検討 ・地域における支援者及び医療従事者を対象とした研修会の実施 ・県民への高次脳機能障害等の障害特性に関する正しい知識の普及 ・障害のある人の実習・職業訓練と多様な働き方の推進	・高次脳機能障害者支援養成研修を2回(基礎・演習)実施 15人参加 ・障害特性に応じた職業訓練の実施 ・お試しテレワーク研修実施 8人受講 ・テレワーク雇用事例紹介セミナー開催 14人(企業2人、支援関係者12人) ・テレワーク合同企業説明会2回開催 1回目: 県外企業5社、当事者等58人参加 2回目: 2月開催予定			
	18	【障害福祉課】 (失語症者等への意思疎通支援) 脳卒中などの後遺症によってことばの障害がある方(失語症者)に対し、正しい知識と適切な会話技術を活用して、コミュニケーションと社会参加を支援できる意思疎通支援者となる人を養成・派遣する。	失語症者向け意思疎通支援者養成研修の実施(講座全9回(40時間)、20名定員) 失語症者向け意思疎通支援指導者研修への派遣(2名) 失語症者向け意思疎通支援者派遣の実施			
4. 小児・若年期から配慮が必要な循環器病に対する支援体制の推進	19	【保健体育課】 (学校健診による児童・生徒における心疾患の早期発見) 学校保健安全法第13条及び14条、同法施行規則第6条に基づき、児童生徒の定期健康診断において心臓の疾病及び異常の有無について検査し、有所見者には早期に医療機関を受診できるよう促す。	・学校においては、学校保健安全法の定めに基づく児童生徒の定期健康診断を実施し、有所見者には速やかに受診勧告を行っている。 ・受診後には保護者から受診報告書を提出していただき、状況を確実に把握するとともに、医師が記入した学校生活管理指導表の指示に基づき安全に学校生活を送ることができるよう対応している。			
	20	【健康対策課】 (小慢児童等への相談支援、自立支援) ・実態把握調査の結果等に基づく自立支援事業の継続・強化 ・各支援機関における課題共有や支援策検討等による体制整備	・小慢児童等の自立支援事業の継続・強化 自立支援員による個別相談対応事例の共有及び評価の実施並びに広報・周知にかかる媒体や方法の検討 R5年度:慢性心疾患にかかる相談件数4件 (参考:受給者証交付者108件、R5年度末時点) ・小児慢性特定疾病対策地域協議会の開催(6/6)			
5. 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援	21	【保健政策課】 ・心不全対策推進事業において9つの基幹病院に相談窓口を設置するとともに、ケア専門職に心不全患者の療養支援等について周知 ・県民やかかりつけ医、事業所等に対して、循環器病に関する情報提供、相談支援等の中心的な役割を担う「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の設置に向けた検討	・心不全療養指導士への活動支援について関係者と協議 ・「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の設置に向けた検討を開始			

第3節 循環器病対策を推進するために必要な基盤整備と研究支援

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
	1	【保健政策課】 (脳卒中、心血管疾患に関するデータ集約と分析) ・脳卒中患者実態調査のデータ集約方法の効率化やデータの精度の向上に向けた検討 ・急性心筋梗塞等に関するデータ収集及び分析体制の検討	・脳卒中患者実態調査のデータ集約方法の効率化のため、調査協力医療機関にアンケート調査を実施。調査結果のフィードバック等を送付予定。 ・脳卒中患者実態調査の調査票の見直しや調査の実施方法について、地域連携パス世話人会や調査協力医療機関等と協議。 ・急性心筋梗塞等の急性期医療の実態把握のため、急性心筋梗塞治療センター以外の救急告示病院(診療所)に対し、令和5年の急性心筋梗塞及び急性大動脈解離の急性期患者についての調査を実施。			